

Asia
Research
Center

Market Monthly

2025年8月

アジア・マーケット・マンスリー

2025年7月 マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】概ね上昇、【通貨】下落、【債券】まちまち

【株式市場】

インドやフィリピンなどを除き概ね上昇

タイは、国内政治の混乱が継続する中、**カンボジアとの紛争の停戦合意の報道**が好感され上昇した。**米国と貿易協定合意**と報道された**ベトナム**や**インドネシア**なども上昇。また、**中国は、米半導体大手が中国向けの製品輸出を再開すると発表したこと**や、**米中の閣僚が関税交渉を行うと報道されたこと**で、**米国と中国の通商関係の改善期待が高まった**。一方、**インド**は、足元の決算発表にて売上や粗利益率などが市場の事前予想を下回った**ソフトウェア関連企業の株価が下落した**ほか、**米国との関税交渉に関して、不透明感が高まったこと**などが嫌気された。また、**フィリピンペソが軟調に推移したフィリピン**なども下落した。

【通貨（対米ドル）】

下落

米国の利下げ観測が後退したことを受けて、米ドルが上昇し、多くのアジア通貨は米ドルに対して下落した。利下げ観測が強い**フィリピンペソ**が最も下落した。

【債券（国債）市場】

まちまち

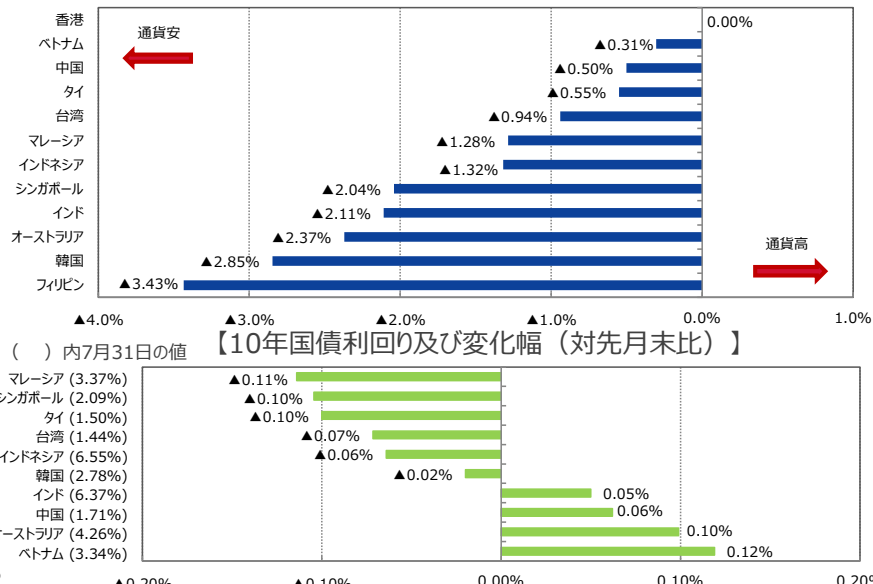
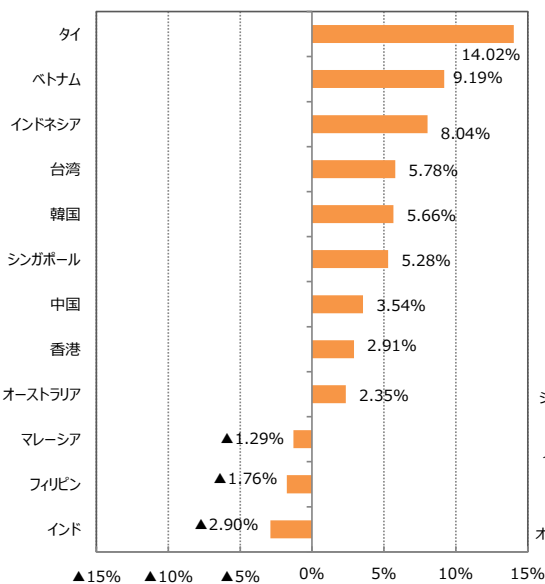
経済成長を下支えするため、**マレーシアで5年ぶりに、またインドネシアでは2カ月ぶりに利下げが実施**されるなか、東南アジア諸国連合（ASEAN）の多くの市場で長期金利低下が継続した。**オーストラリアでは市場の利下げ予想に反し政策金利は維持され長期金利は上昇したが、物価指標の鈍化もあり、月末にかけて上昇幅は抑制**された。

アジア：マーケット動向

2025年7月31日時点

【株価指数変化率（対先月末比）】

【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



(注1) 2025年7月31日を基準に、先月末比は2025年6月30日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

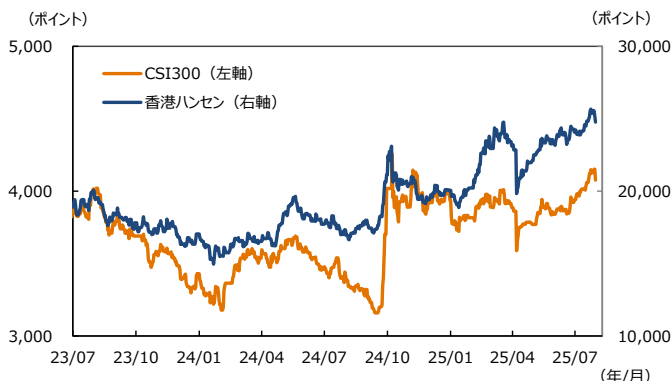
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



中国 <金融市場動向>

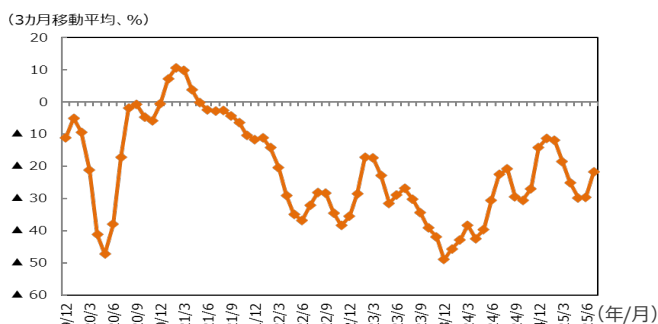
上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



(注) データは2023年7月1日～2025年7月31日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

企業業績予想変化



(注1) データは2019年12月～2025年7月。2025年7月24日時点。

(注2) 企業業績予想変化はビジョン・インデックスによる。

(出所) Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

為替レート



(注1) データは2023年7月1日～2025年7月31日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式は不安定ながらも上昇基調、元はレンジ内、金利はもみ合いながら低下の展開を予想

【株式市場】

米中貿易摩擦への懸念が後退

米半導体大手が中国向けの製品輸出を再開すると発表したことや、**米中の閣僚が関税交渉を行うと**報道されたことで、**米国と中国の通商関係の改善期待が高まった**。また、中央財經委員会にて、国内企業による**過度な価格競争に対する規制を強化する方針**が示されたことや、**チベットでの大型水力発電ダムの建設**が開始されたことなども材料視された。当面は**関税政策の不透明感や地政学リスクは残ると**みる。一方、**中国政府の景気浮揚策や中央銀行の金融緩和策**などが市場の下支え要因になることが予想される。投資戦略としては、人工知能（AI）やバイオテックなど**構造的な成長分野の有力企業、国際競争力のある企業、増配が期待される企業**などに着目。

【通貨・債券（国債）市場】

元はレンジ内へ

米ドル一極集中から他通貨への分散の過程にあり、8月に入ると、米国の利下げ観測の高まりを背景に、米ドルの下押し圧力が強まっているため、元高余地はありそうだ。一方、中国政府は人民元の安定を目指しており、元高が行き過ぎる場合には元売り介入もありうるだろう。人民元の対米ドルレートはレンジ内の動きにとどまると見られる。

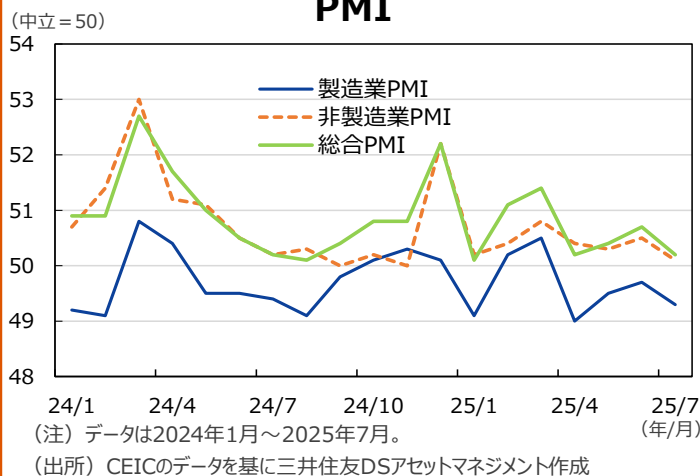
債券利回りはもみ合いながら低下する展開

中国では、政府による過剰生産是正の呼びかけや、大規模インフラ建設、米中関税期限の延期期待などを背景にしたリスクセンチメントの改善により、金利は上昇した。政府は7月下旬の中共中央政治局会議において、追加の景気刺激策を打ち出さなかったことから、目先は米国による追加関税の影響が表れることで**景気の見通しに対するダウンスайдリスクが意識され、金利はもみ合いながら低下する展開**を予想する。



中国 <マクロ経済動向>

PMI

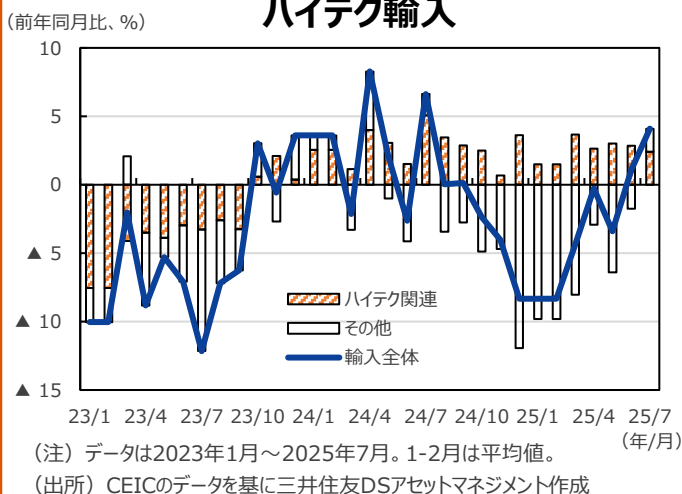


景気センチメントは慎重

7月の総合PMIは50.2へ低下

7月のPMIは製造業、非製造業ともに市場予想を下回り、総合PMIは50.2へ低下した。高温・大雨といった悪天候という特殊要因もあるが、需要不足が根本的な問題であるとみられる。実際、需要の代理変数である「新規受注」は6月の50.2から7月には49.4へ低下した。8月12日に期限を迎える米国との関税交渉は現行の延長になるとみられるが、それだけでは製造業のセンチメント改善には至らないだろう。非製造業PMIのうち、サービス業PMIは50.0へ低下した。夏季休暇シーズンで観光業・娯楽産業などは好調であるが、不動産業は不調であったようだ。

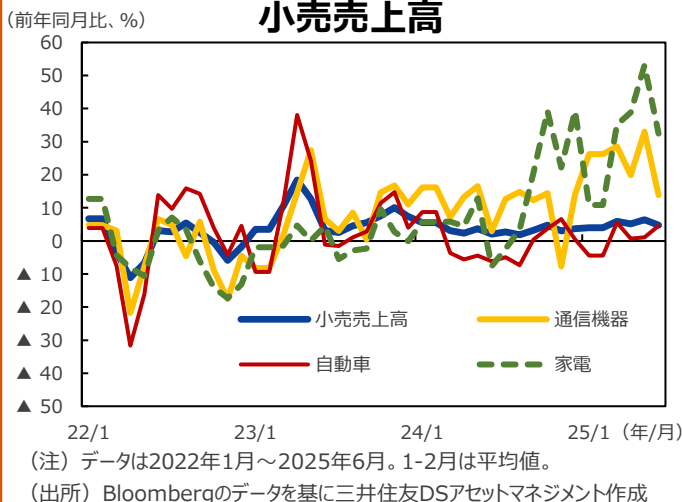
ハイテク輸入



ハイテク輸入は引き続き堅調

7月の輸入はハイテク部品・製品にけん引される形で堅調に推移した。1-7月の輸入のうちハイテクは23%のシェアを占めた。**政府はハイテクなど付加価値の高い産業の育成を政策として掲げており、最先端の半導体およびその製造装置は高い優先度で調達したい輸入品**だろう。象徴的な出来事は米国半導体大手のエヌビディアが7月14日、高性能AIチップ「H20」（最先端チップから意図的に性能を落としたチップ）の中国向け販売再開の許可を得たと公表したことだ。この点は中国AIの発展をさらに促すことを示唆しており、**ハイテクが引き続き景気のけん引役**になり得るだろう。

小売売上高



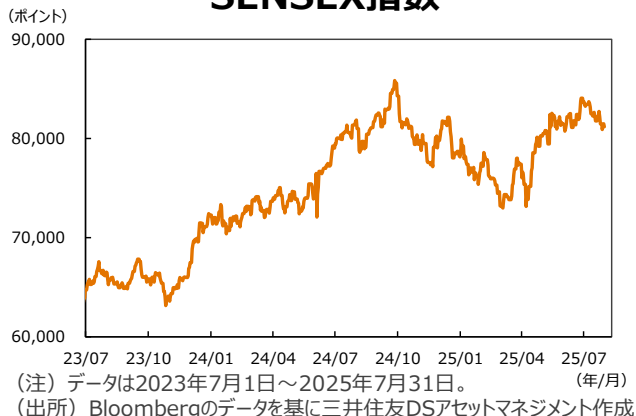
消費買い替え策の反動減

6月の小売売上高は市場予想を下回り、前年同月比+4.8%へ鈍化した。消費買い替え策によって売上高の伸びが加速していた通信機器や家電が鈍化し始めた。すでに前倒しで消費買い替え策を執行した対象財に関しては、予算消化後、反動減が出始めているとみる。この政策は、補助金を通じて対象財の価格を下げることによって、その需要を先食いするという性格を帯びているため、効果一巡後は反動減がしばらく続くことになるだろう。7月上旬に党が企業間の過度な価格引き下げ競争に警鐘を鳴らしたことから、この政策が予算増で復活する可能性は小さいだろう。



インド <金融市場動向>

SENSEX指数



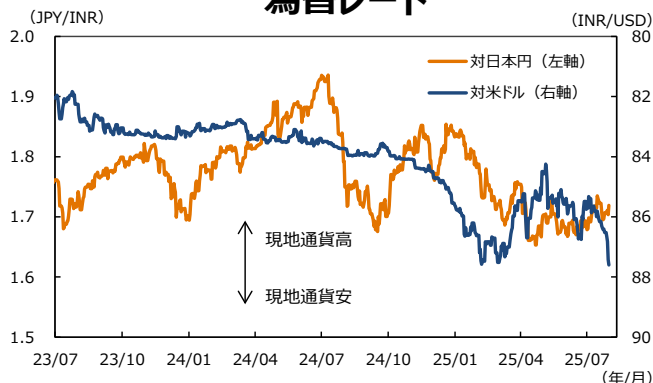
株式は堅調持続、ルピーはレンジ内へ、金利はもみ合いつつ低下余地を模索へ

【株式市場】

大手企業の決算などが上値を抑える

決算にて売上や粗利益率などが市場の事前予想を下回ったソフトウェア関連企業の株価が下落した。また、米国との関税交渉に関して、不透明感が高まった。短期的には、米国との貿易協議を巡る不透明感が残るものの、中長期的には引き続きアジア域内において相対的に**安定的な経済成長が期待される**ことや、**底堅い企業業績が見込める**ことなどから、インド株式は相対的に安定した値動きが予想される。

為替レート



【通貨】

ルピーはレンジ内へ

米ドル一極集中が他通貨に分散し始めており、8月に入ると、米国の利下げ観測の高まりを背景に、米ドルの下押し圧力が強まっているため、ルピーには上昇余地がありそうだ。また、市場で織り込まれた10月の利下げが見送られることになればルピーは上昇しやすくなるだろう。一方、米国との追加関税賦課に対する交渉の不透明感はルピー安要因とみる。米ドルの明確な反転上昇傾向が見込みにくい状況では、ルピーはレンジ内の動きになりそう

【債券（国債）市場】

もみ合いつつ低下余地を探る動き

インフレ指標の安定化が期待される中、長期金利は低下傾向が続いた後、25年4月下旬以降もみ合いの動きとなっている。7月の長期金利はやや上昇したものの、インフレ指標の鈍化も確認しつつ、3年半ぶりの低水準でのレンジ内の動きとなった。準備銀行は景気を下支えするため、6月に3会合連続で、かつ市場予想を上回る幅での利下げを実施したうえで、金融政策スタンスを従来の「緩和的」から「中立」に変更した。今後については、インフレの低位安定が意識され、債券利回りはもみ合いつつ低下余地を探る展開を予想する。

10年国債利回り



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

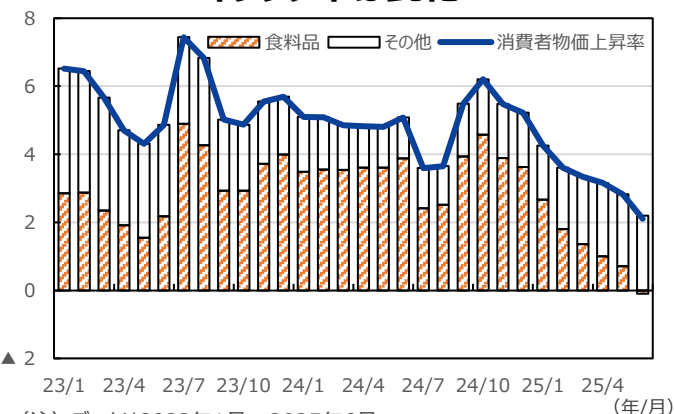
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



インド <マクロ経済動向・政策>

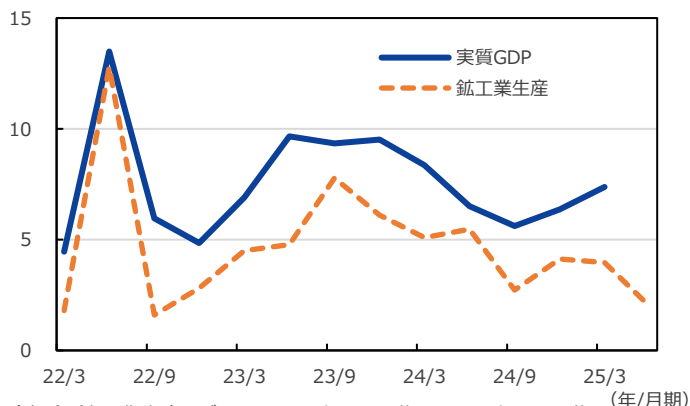
(前年同月比、%)

インフレ率は鈍化



(前年同月比、%)

鉱工業生産と実質GDP



準備銀行の見通し

(前年同期比%)

		25/26	25Q1	25Q2	25Q3	25Q4	26Q1	26Q2
インフレ率	2025年8月	3.1	3.7	2.7	2.1	3.1	4.4	4.9
	2025年6月	3.7	3.7	2.9	3.4	3.9	4.4	NA
	2025年4月	4.0	NA	3.6	3.9	3.8	4.4	NA
成長率	2025年8月	6.5	7.4	6.5	6.7	6.6	6.3	6.6
	2025年6月	6.5	7.4	6.5	6.7	6.6	6.3	NA
	2025年4月	6.5	NA	6.5	6.7	6.6	6.3	NA

(注1) 四半期は暦年ベース。25/26は2025/26年度を意味する。

(注2) 赤字の数値は実績値。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

景気モメンタムは鈍化

インフレ率はターゲットを下回り鈍化

6月の消費者物価は前年同月比+2.1%と市場予想を下回り、かつ5カ月連続でターゲット水準を下回った。7月下旬時点で例年を上回る降水量が確認されており、食料品インフレは少なくとも低位で推移するだろう。準備銀行は決定会合の声明文で、食料品インフレの鈍化は7月も続いていることを示唆した。この点は**家計部門の期待インフレ率を低位で安定させるため、内需にはポジティブに作用する公算が高い**だろう。

景気モメンタムには下振れリスク

4-6月期の**鉱工業生産は前年同期比+2.0%と、前期の同+4.0%から鈍化**した。過去の経験則では、鉱工業生産と実質GDPには高い相関性が見られるため、4-6月期の**実質GDP成長率は前期から鈍化**した可能性がある。総合PMIは7月に61.1と、拡大・縮小の分岐点の50を大幅に上回っていることから**景気センチメント(ソフトデータ)は好調**であるものの、**实体经济(ハードデータ)は意外と不調**であることに留意すべきである。また、**トランプ大統領は8月6日、インドがロシアから割安な価格で原油を輸入し続ける場合、インドに対する関税率を追加で25%(合計50%)引き上げる方針を発表した。ビジネスセンチメントにはマイナスに作用しやすい**だろう。

政策金利は据え置き

準備銀行は8月4-6日に開催した決定会合で、市場予想通り政策金利を全会一致で5.50%に据え置いた。また、政策スタンスも全会一致で中立に据え置いた。準備銀行は6月の決定会合における0.50ポイントの利下げを前倒し措置と位置付け、その波及効果を待つ時期であると結論付けた。また、足元の消費者物価上昇率見通しを食料品インフレの鈍化を背景に下方修正したものの、**年度後半には政策効果による需要拡大も相まってターゲットの4%を超えてくると**言及した。**現時点では、準備銀行は追加緩和には消極的である**と考える。一方、上記のように成長率見通しには**下振れリスク**があり、**10月の決定会合には利下げの可能性**があることに留意したい。





ベトナム

VN指数



(注) データは2023年7月1日～2025年7月31日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ベトナムドン

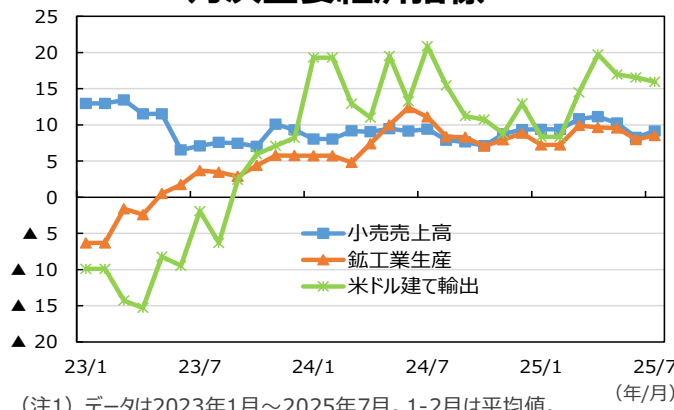


(注1) データは2023年7月1日～2025年7月31日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

月次主要経済指標



(注1) データは2023年1月～2025年7月。1-2月は平均値。

(注2) 通関輸出は米ドル建て。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株価は安定化、ドンには下落リスク

【株式市場】

関税への懸念が後退

米国との貿易協定に関して、トランプ米大統領が当初提示した46%の関税率から、ベトナム国内で製造された輸出品には20%へ、他国からの積替品には40%へと引き下げられたことなどが好感された。中長期的には、海外直接投資、政府による景気支援策、若い人口構成と所得増加の後押しなどを受け、国内景気は底堅く推移すると予想する。投資戦略としては、政府の財政支出に恩恵を受ける業種や、消費者向け必需品関連銘柄に注目。

【通貨】

ドンには下落リスク

輸出競争力をある程度維持するために、政府がドン安誘導を決定したと市場参加者が解釈したとみられるため ドンには下落リスクがあるだろう。一方、8月に入ると、米国の利下げ観測の高まりを背景に、米ドルの下押し圧力が強まりやすく、米ドル安が進展すればドンは下落リスクを内包しながらもある程度のレンジ内にとどまりそうだ。

【マクロ経済動向】

2025年後半に景気下振れリスク

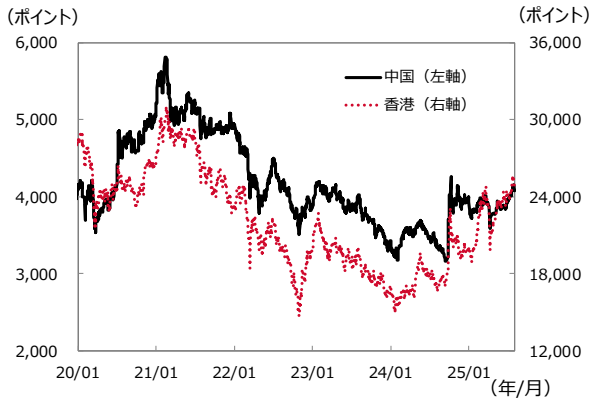
ベトナムと米国の両政府は7月2日に貿易枠組みに関して合意に至ったと発表した。米国がベトナムに課す関税率は当初発表の46%から20%へ引き下げられたが、第三国からの積替品には40%の関税率が課されるなど部分的には議論の余地がある。これまでの輸出前倒しの反動減リスクに加え、米国景気の下振れリスクが浮上している状況では、輸出を通じた景気下振れリスクに留意したい。また、中央銀行がドンの基準レートを下落方向に設定しているため、米ドル軟調下でもドンの対米ドルレートは最安値を更新しやすくなっており、輸入物価の上昇を通じたインフレ上振れが、実質ドンレートを上昇させることにも留意したい。ファム・ミン・チン首相は8月7日、月例会議で、各省庁に今年の成長率目標8.3-8.5%を達成するように要請したが、達成は困難と考えられる。

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

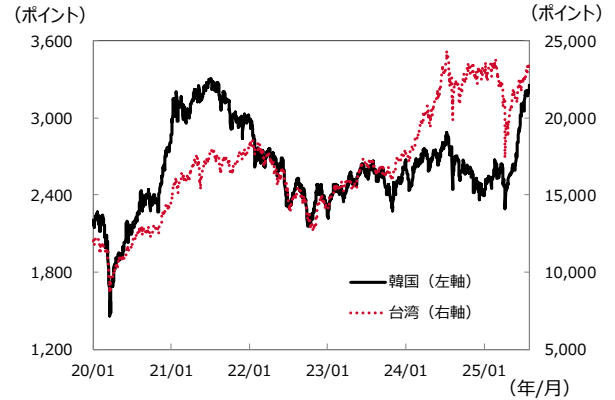
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域株価指数推移

中国、香港 現地通貨建て株価指数

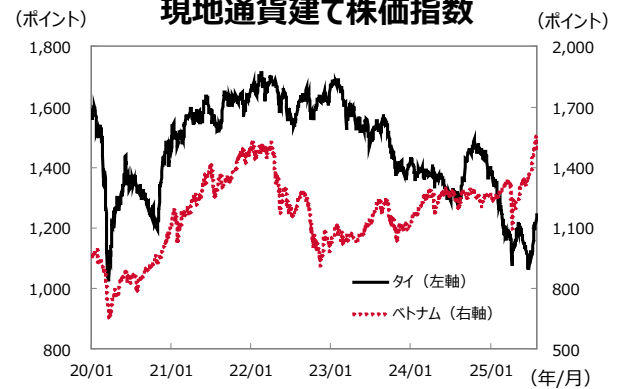


韓国、台湾 現地通貨建て株価指数

インドネシア、マレーシア
現地通貨建て株価指数

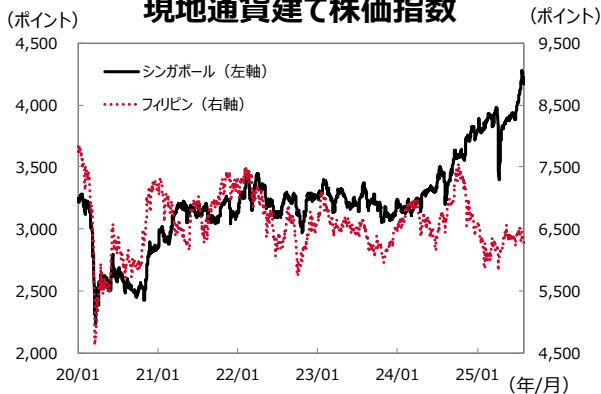
タイ、ベトナム

現地通貨建て株価指数



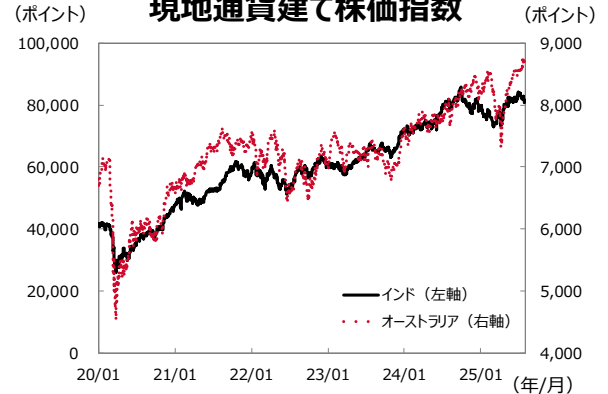
シンガポール、フィリピン

現地通貨建て株価指数



インド、オーストラリア

現地通貨建て株価指数



(注1) データは2020年1月1日～2025年7月31日。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。

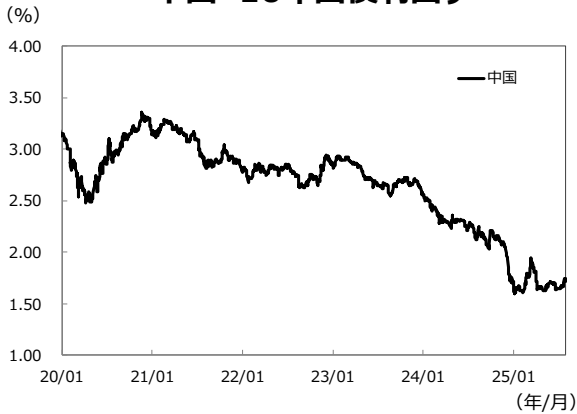
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

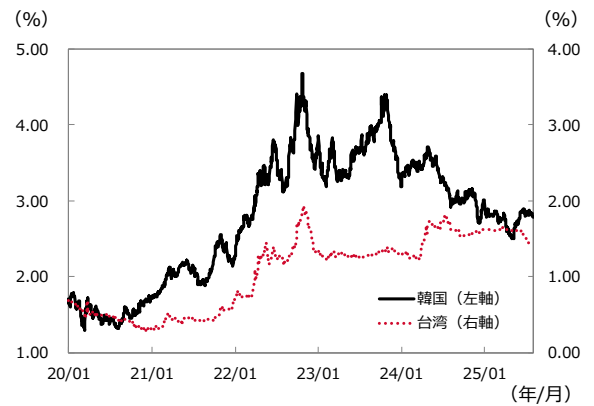
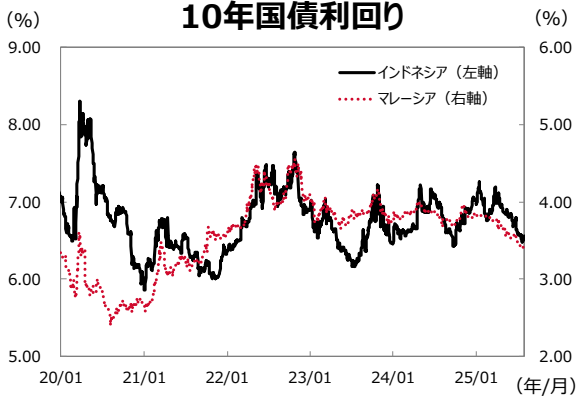
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

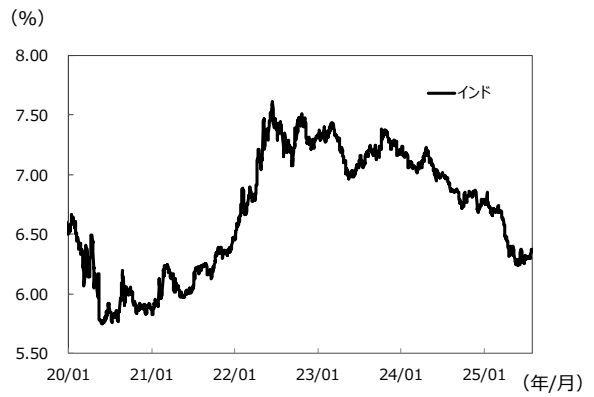
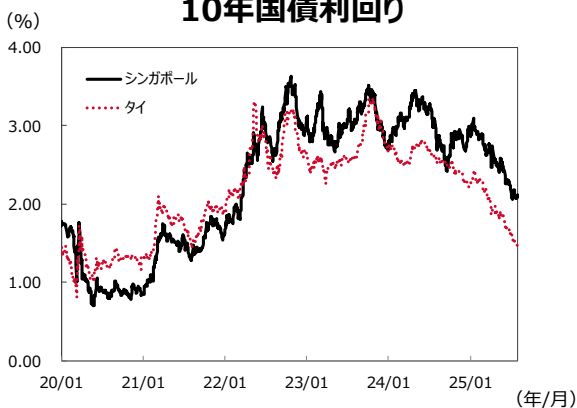
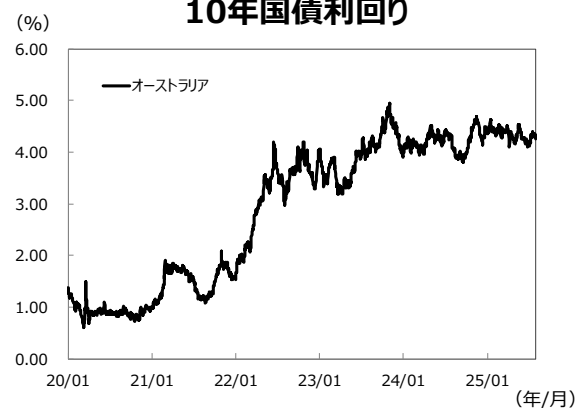
中国 10年国債利回り



韓国、台湾 10年国債利回り

インドネシア、マレーシア
10年国債利回り

インド 10年国債利回り

シンガポール、タイ
10年国債利回りオーストラリア
10年国債利回り

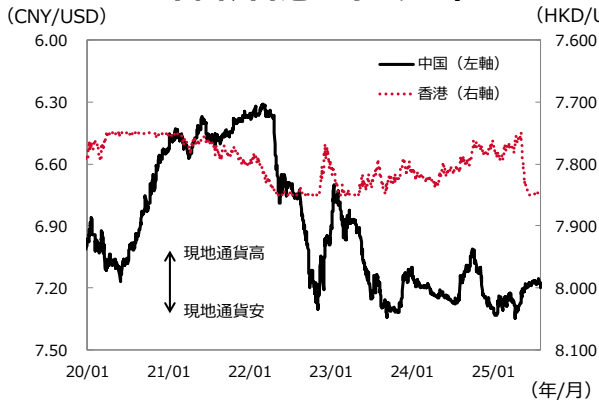
(注) データは2020年1月1日～2025年7月31日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

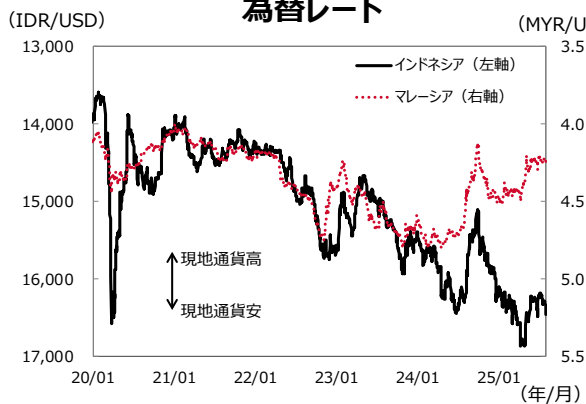
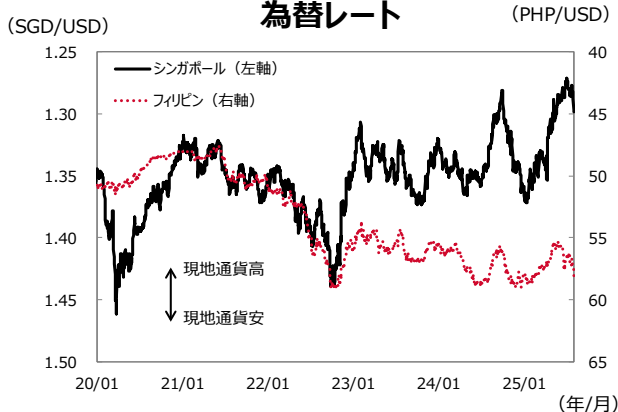
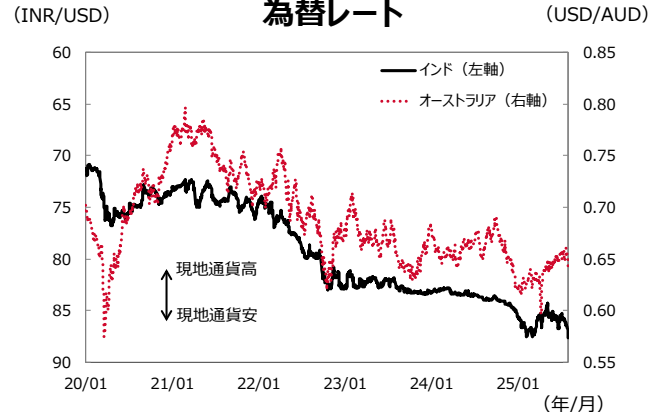
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更されることがあります。

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）

中国、香港 為替レート



韓国、台湾 為替レート

インドネシア、マレーシア
為替レートタイ、ベトナム
為替レートシンガポール、フィリピン
為替レートインド、オーストラリア
為替レート

(注1) データは2020年1月1日～2025年7月31日。

(注2) 逆目盛（オーストラリアを除く）。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

参照

- P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。
 - 中国：上海/深圳CSI300指数、●香港：ハンセン指数、●韓国：韓国総合株価指数
 - 台湾：台湾加権指数、●インドネシア：ジャカルタ総合指数、
 - マレーシア：クアラルンプール総合指数、●タイ：SET指数、●ベトナム：ベトナムVN指数
 - シンガポール：シンガポールST指数、●フィリピン：フィリピン総合指数、
 - インド：SENSEX指数、●オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止
自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止
4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること
5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務
6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務
7. 事業報告書の提出義務
8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moody's.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されています。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されています。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されています。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

＜重要な注意事項＞

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対しあらかじめ定められた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

- （1）受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等
- （2）投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用*等
- （3）投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認ください。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…購入時手数料 上限3.85% (税込)
 …換金（解約）手数料 上限1.10% (税込)
 …信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.255% (税込)

- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的に記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2025年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳禁します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協會：一般社團法人投資信託協會、

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第一種金融商品取引業協会